

IV 受発注者間のコミュニケーション

◆ 受発注者間のコミュニケーション……………IV-3

1. 品質確保調整会議……………IV-4

2. 三者会議……………IV-5

3. クイックレスポンス……………IV-6

4. 設計変更協議会……………IV-7

品質確保調整会議・三者会議・クイックレスポンス・設計変更協議会

工事発注後の様々な課題を受発注者が一丸となって円滑かつ迅速に解決するため、以下に取り組む。

・品質確保調整会議

工事の着手前及び設計事象発生時に発注者、受注者の責任者を入れた円滑な工事実施、品質確保を図るための調整会議

・三者会議

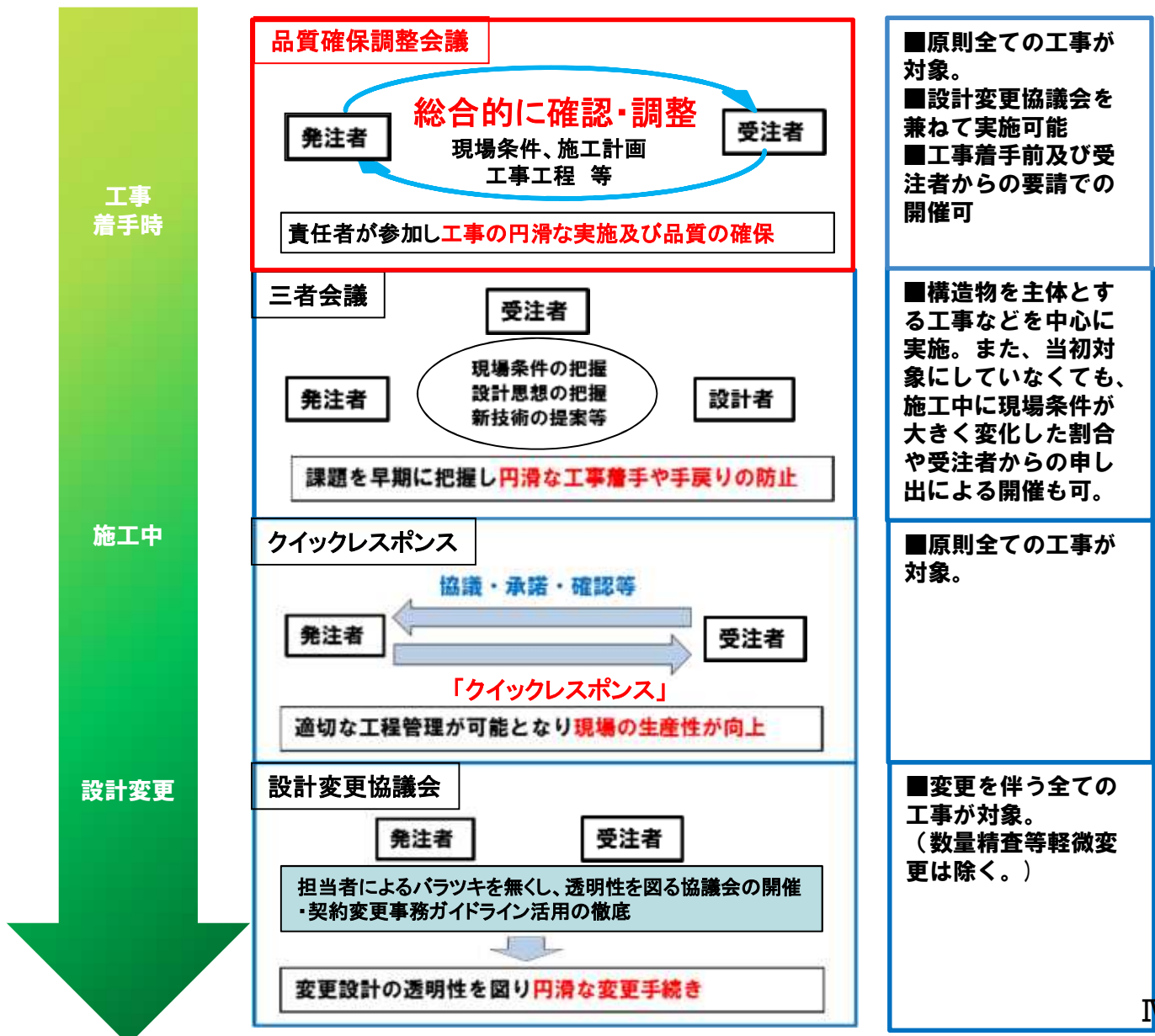
発注者、設計者、受注者が一堂に会し情報を共有し、工事の円滑な着手や、手戻りの防止を図る。

・クイックレスポンス

施工者からの質問等に対して、迅速な回答を実施し、受注者の手持ち時間を解消。

・設計変更協議会

各種ガイドラインの活用を図り、設計変更の透明性を図り、円滑な設計変更の実施。



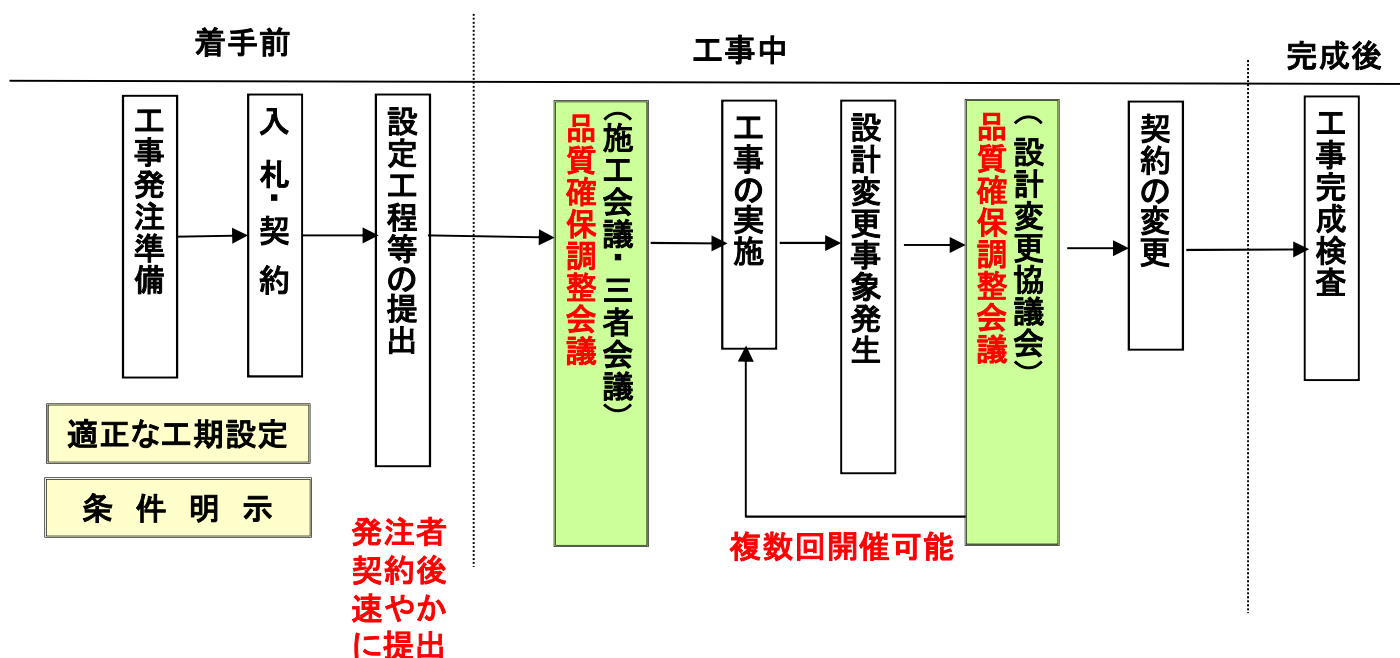
1. 品質確保調整会議

【目的】 円滑な工事の実施及び品質の確保を図る。

【実施概要】 発注者及び受注者が受発注者双方の責任者も参加し、施工における条件、工事工程の確認及び調整、施工計画の確認及び設計変更に関する確認・調整及び決定等を行う。

【開催時期】 工事着手前、契約変更前(新工種追加等)及び受注者からの要請により開催(必要に応じて複数回開催)する。
 発注者からは、副所長以上及び工務課長、発注・契約担当課長(積算・契約担当)、総括監督員、主任現場監督員、現場監督員等、受注者からは、受注者の代表等、現場代理人、監理技術者、主任技術者の出席を基本とする。

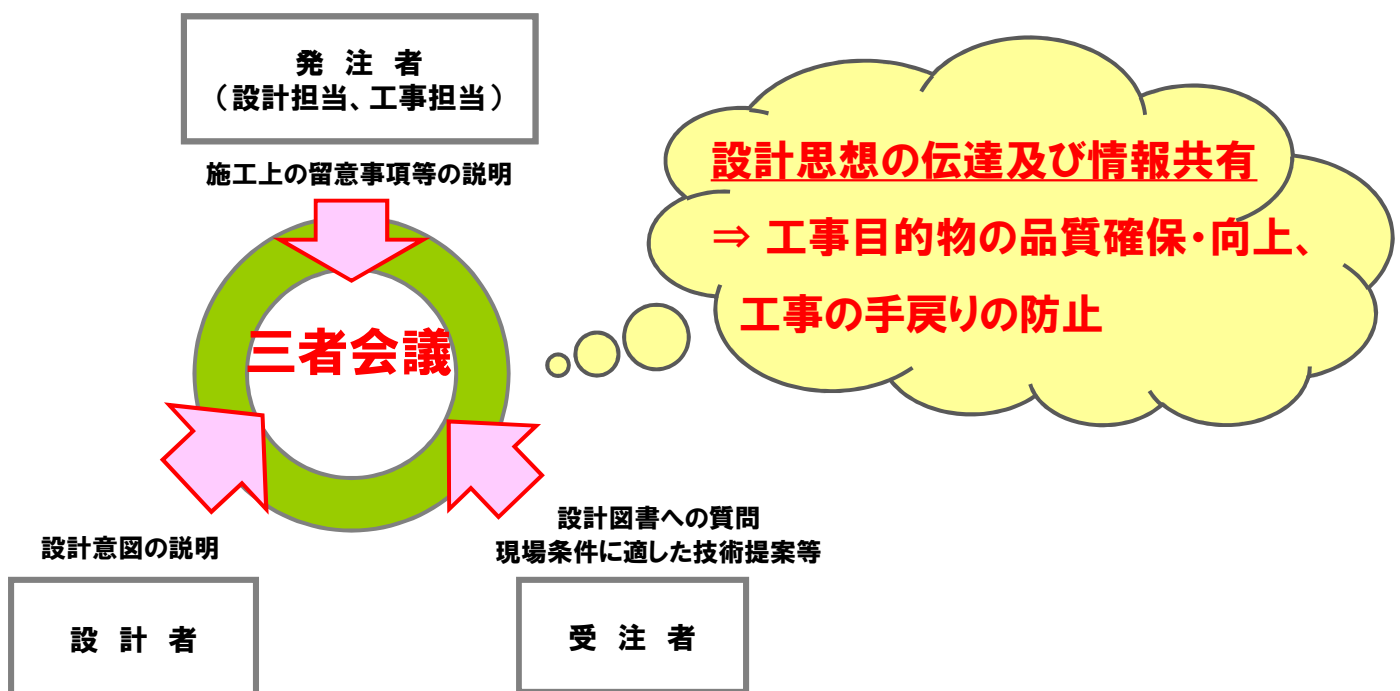
【対象】 全 工 事。



※当会議は、従来の施工会議(施工打合せ)、設計変更協議会を兼ねて実施することが可能。
 三者会議は合同開催が可能。

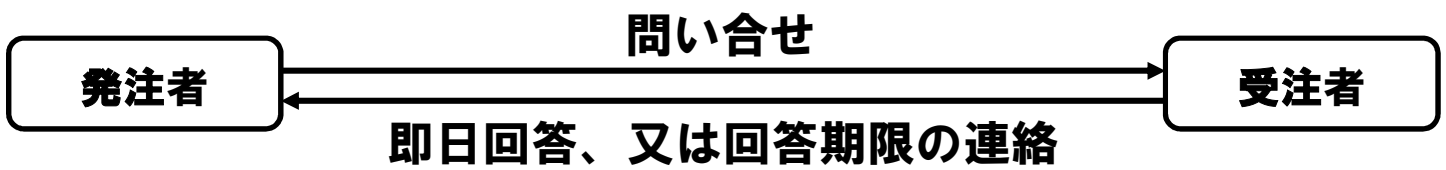
2. 三者会議

- 【目的】**工事目的物の品質確保や工事の手戻り防止のため、設計思想の伝達及び情報共有を図る
- 【実施概要】**設計者からは設計意図の説明、発注者からは施工上の留意事項の説明、受注者からは現場条件に適した技術提案の説明等を行い、それらに関する質疑応答を通じて、参加者間の情報共有を図る。
- 【開催時期】**受注者が設計図書を照査した後に開催するものとし、設計者（管理技術者等）、受注者（現場代理人等）及び発注者とし、発注者は設計、工事発注、工事監督の各担当の出席を基本とする。なお、現場条件の特殊性等に応じ、複数回開催することも可能。
- 【対象】**現場条件が特殊である、施工に要する技術が新規又は高度である等、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要があると認められる工事。

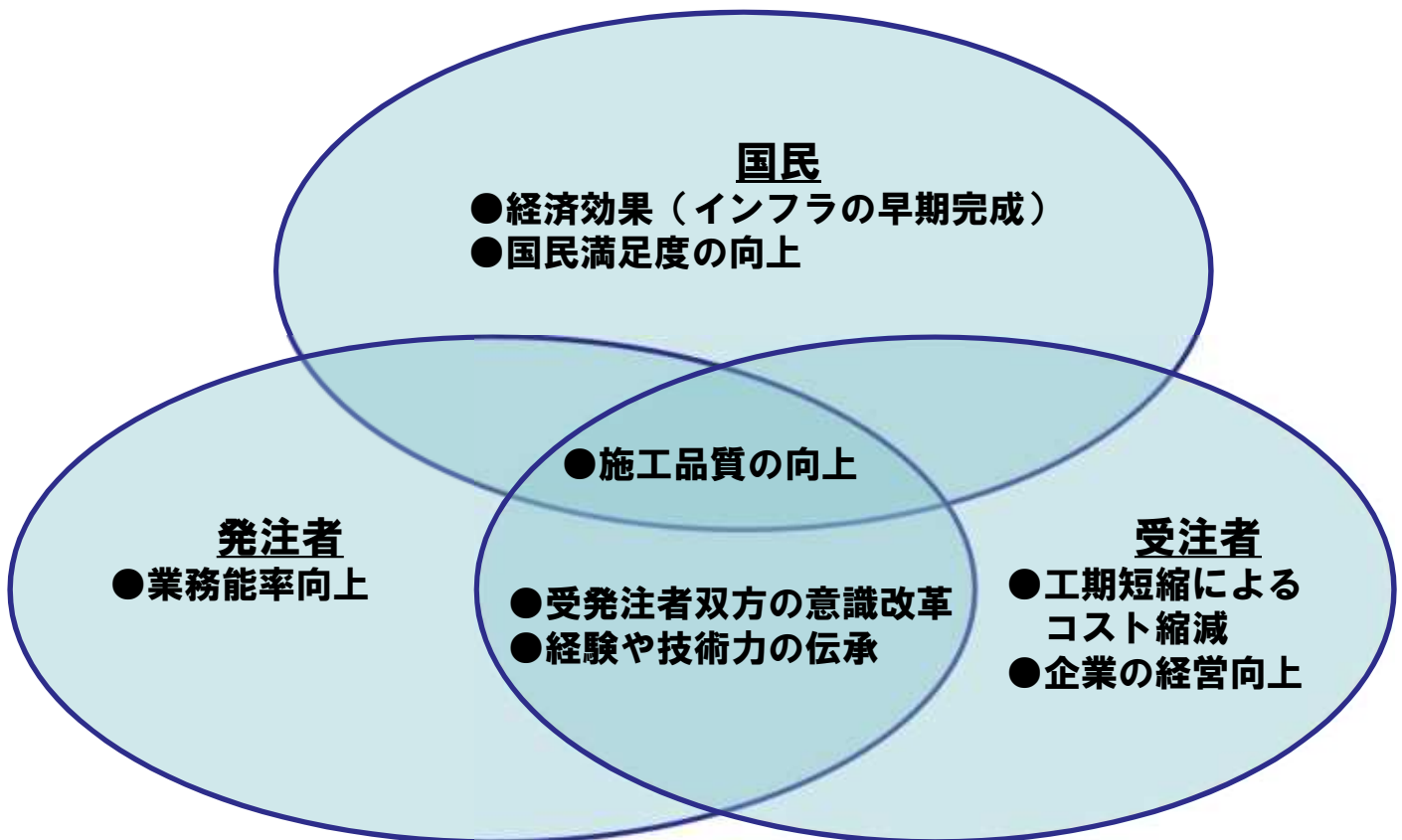


3. クイックレスポンス

「クイックレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応すること。即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすること。



- 目的意識の明確化
工事期間短縮が受注者、発注者、ひいては国民に良い効果を導き出す。
- 発注者と受注者の情報共有（連携強化）



4. 設計変更協議会

- 【目的】設計変更手続きの透明性・公平性の向上及び迅速化
- 【実施概要】発注者と受注者が設計変更の妥当性の審議等の取組みを実施（本官工事の場合、内容について本局と調整のうえ実施）
- 【開催時期】受注者より発議があった場合、速やかに開催（概ね1週間以内）（開催までに1週間以上の期間を要する場合、概ねの開催時期を通知し、後日、確定日を再通知）
- 【対象】全ての工事において設置可能。発注者又は受注者から発議があった場合は速やかに開催する。

